

## 武藏野市文化財の指定解除について

### 1 名称・員数

岡田家の民間信仰資料 6点

### 2 所有者

武藏野市緑町1-1-15 岡田 章

### 3 所在地

武藏野市緑町1-1-15 岡田 章

武藏野市吉祥寺北町4-8-3 武藏野市立中央図書館

### 4 基本情報

武藏野市における富士信仰。岡田家の民間信仰資料は旧西久保村（現在の武藏野市緑町）に遺されてきた資料である。

現在、武藏野市には小林家（境南）、高橋家（境）、岡田家（緑町）、秋本家（関前）にそれぞれ関係資料が遺されている。これらはすべて当市域の民間信仰の存在を知るための資料として非常に重要であるため、昭和47年3月16日一括指定された。

### 5 資料の現状

#### (1) 経緯

昭和47年3月16日に一括指定され前当主により管理されてきたが、岡田 章氏が先代より相続した頃から「丸山教御身貫」の所在の確認ができておらず、長らく所在不明となっていた。この間、住居の建替え等もあり、探してきたが、発見に至ることなく、令和7年2月4日付けで滅失届が提出された。

#### (2) 岡田家の民間信仰資料目録

	名称	形状	数量	備考
A	南無富士仙元大菩薩	軸	1幅	覚行の書印
B	道歌・岡田道雲42才のとき	軸	1幅	手形あり
C	丸山教御身貫	軸	1幅	
D	版木（ダラニスケを入れた紙図）	板	3枚	

#### (3) 管理状況

A・Bについては毎年行っている文化財管理状況調査で適切に管理されていることを確認している。

Cについては所在不明で滅失届が提出された。

Dについてはふるさと歴史館で管理している。

### 6 指定解除

所有者兼管理者より令和7年2月4日付けで「丸山教御身貫」の滅失届が提出されたため、武藏野市文化財保護条例第6条第1項第1号の規定に該当することから市指定文化財の指定を解除する。